

市民の声への回答(H30.4月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
4月5日	電話	意見	①議会事務局 ②総務課 ③社会福祉課	市の財政について	<p>市政だより4月号の「たむら財政危機」を読み、問い合わせた。</p> <p>①市の財政状況がとてつもないと書いてあるが、議員の報酬や人数を見直し、人件費の削減が必要なのではないか。</p> <p>②職員の人数を減らしたと書いてあるが、職員の給与を下げた市内の会社に合わせることも検討が必要なのではないか。</p> <p>③船引総合福祉センターについて赤字であるとするが、老人の憩いの場でもあるので、なくすかどうかしっかり検討してほしい。</p>	<p>①議員定数については、在任特例終了後平成18年5月の定数「26人」から平成22年5月に「22人」に、平成26年5月には現在の「20人」へと削減を進めてきました。また、田村市議会議員及び各種委員会の報酬の見直しを行い、その結果、市議会議員の報酬については、平成30年5月より「38万5千円」から「35万円」へと9.1%の減額としました。</p> <p>②職員の給与は、福島県が行う県内の民間企業の給与水準の調査に基づき、人事委員会が引き上げ、引き下げなどの勧告を行い、市でもその勧告により給与を決定しているところです。</p> <p>市の職員給与が高いという意見を度々いただきますが、給与の低い会社もあれば、高い会社もあり、一概に高い、低いと言い切れません。市としては、県人事委員会の勧告に従うことで適正な水準を保っていると考えていますので、ご理解願います。</p> <p>③市の財政状況は、まさに危機的な状況にあり、これまでと同様の財政運営を継続することは困難です。持続可能なまちづくりを推進していくためには、徹底した行財政改革を行い、財政の健全化を図る必要があります。今回、公共施設の維持管理経費に関して、例を挙げてお知らせしましたが、合併後、類似施設が複数となり、財政負担が大きいこと、さらには、施設・建物の老朽化の問題もあります。今後、施設の存続も含めてしっかりと検討・見直しを行っていきます。</p>
				-		

市民の声への回答(H30.4月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答																																													
				住所・氏名・電話																																															
4月10日	メール	問い合わせ	商工課	市民の声アンテナショップ閉鎖の回答を受けて	<p>アンテナショップ閉鎖の回答に「金額に見合った効果がなかった」とあるがどのような検証を行なったのか？</p> <p>又その検証の方法、結果を公表されたい。情報公開を求められても耐えられませんか。長年アンテナショップにお世話になったものですが納得出来かねます。検証は大事です。数量的に検証結果を示していただきたい。</p> <p>効果がなかったと言いつける責任ある回答を望みます。熟慮の上真摯な公表回答ください。</p> <p>必ずや市民の声での公表を強く希望します。 公表ない場合は、広く別な手段で公開を促す事に致します。</p>	<p>○事業目的 空き店舗対策事業(アンテナショップ運営業務)は、船引駅周辺の空き店舗を利活用し、地域住民並びに観光客の来訪促進、利便性向上を図り、商店街の活性化を目指すことを目的に、以下8つのことを業務内容としていました。</p> <p>①中心市街地の空き店舗の解消 ②観光情報の発信 ③まちなか情報の発信 ④田村市特産品の販売 ⑤まちなか交流事業 ⑥環境活動事業 ⑦商店街活性化事業 ⑧市が実施する商店街、中心市街地の活性化に資する事業への協力</p> <p>○事業実績 平成17年から空き店舗活性化事業として、(株)まちづくりふねひきに業務を委託してきましたが、提出された実績報告書のうち、検証に必要としたデータは以下のとおりです。(売上は(株)まちづくりふねひき決算より)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来店者</td> <td>2,703</td> <td>2,139</td> <td>3,899</td> <td>3,980</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>1,837,893</td> <td>1,850,930</td> <td>3,851,602</td> <td>4,551,087</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来店者</td> <td>2,879</td> <td>2,827</td> <td>2,652</td> <td>2,608</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>4,586,163</td> <td>3,963,471</td> <td>3,219,790</td> <td>4,032,986</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来店者</td> <td>2,224</td> <td>2,421</td> <td>2,846</td> <td>2,308</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>4,325,210</td> <td>5,868,629</td> <td>7,060,692</td> <td>7,037,494</td> </tr> </tbody> </table> <p>○検証 ・平成17年からの委託事業費 総額39,300千円(H29年度含む) ・来店者は、事業開始時2,703名/年、H28年度までの平均として2,791名/年。1日平均11.3人。 ・売上を上げること自体は事業目的としていない。なお、平成26年度以降の増加理由は、田村市からの「ふるさと納税」返礼品を受注したことが影響。</p> <p>○評価 (株)まちづくりふねひきに「空き店舗対策事業」として平成17年度から平成29年度まで13年間、業務委託を行ってきました。震災前は、平均3,000人/年の来店があり、かつ、増加傾向にあったため事業効果が期待できましたが、震災後の来店者は平均2,500人/年と減少し、しかも毎年の利用者数は逡減状態にあり、これ以上の事業効果が期待できない状況にあります。事業目的である、来訪促進(来店者数)、商店街の活性化(本事業が呼び水となり商店街の空き店舗の減少)に変化があったとは言えないことなど、事業内容の進捗率が低いと判断できるため、費用対効果の観点から事業効果が得られていないと評価せざるを得ません。</p> <p>このようなことから、商店街活性化を目的としたアンテナショップ運営業務委託は、金額に見合う事業効果が得られなかったと判断し、事業廃止としました。</p> <p>なお、地域活性化のためにも、商店街活性化施策は必要不可欠ですが、今後、健全な行財政改革のもと、コスト意識を持ち財源を確保したうえで、真に効果的な手法を模索し、新たな商店街活性化施策を構築していきます。</p> <p>このたびのご指摘により、公表させていただきます。</p>		H17	H18	H19	H20	来店者	2,703	2,139	3,899	3,980	売上	1,837,893	1,850,930	3,851,602	4,551,087		H21	H22	H23	H24	来店者	2,879	2,827	2,652	2,608	売上	4,586,163	3,963,471	3,219,790	4,032,986		H25	H26	H27	H28	来店者	2,224	2,421	2,846	2,308	売上	4,325,210	5,868,629	7,060,692	7,037,494
					H17	H18	H19	H20																																											
来店者	2,703	2,139	3,899	3,980																																															
売上	1,837,893	1,850,930	3,851,602	4,551,087																																															
	H21	H22	H23	H24																																															
来店者	2,879	2,827	2,652	2,608																																															
売上	4,586,163	3,963,471	3,219,790	4,032,986																																															
	H25	H26	H27	H28																																															
来店者	2,224	2,421	2,846	2,308																																															
売上	4,325,210	5,868,629	7,060,692	7,037,494																																															

市民の声への回答(H30.4月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
4月11日	メール	要望	こども未来課	子育て支援センター「ひまわりひろば」の開始時間を早めて欲しい	<p>ひまわりひろばにて「終わる頃は保育所のお昼寝時間なので、静かに帰って」との注意がありました。 それ自体は当然だとは思いますが、ひまわりひろばに通う子供たちも、お昼寝時間だとは思わないのか、不思議に思いました。 保育所でお昼ご飯の時間なら、ひまわりひろばの子供もお昼に、保育所でお昼寝の時間なら、ひまわりひろばの子供もお昼寝に。 一通りの家事をこなしてから遊びに行きたい、という、母親の気持ちは、私も同じなのでよく分かりますが、それは大人の都合です。 子供に一番良い、理想的なタイムスケジュールに、して頂きたいです。 「ひまわりひろばのスケジュールで動くと、保育所や幼稚園に入ってから苦労しない」となるように、あと1時間程度、開始時間を早めて頂きたいと思えます。</p>	<p>子育て支援センターで毎週水曜日に行っている「ひまわり広場」は、子育て家庭のお子さんと保護者の皆さんに遊びの場の提供と保護者同士の交流、子育てに関する相談の場として開設しています。 開設の時間帯については、遠方から参加する方や様々な家庭事情を考慮し、多くの方に参加いただける10:30～11:30の時間帯に設定していますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 なお、子育て支援センターの開館時間は9:00～17:00となっており、「ひまわり広場」開始時間より早めに来館し、自由に利用することは可能です。また、都合により早めにお帰りになる際にも、ひまわり広場での教材などを持ち帰り、自宅でお子さんと楽しめるよう、できる限り対応しますのでご相談ください。 また、保育所や幼稚園への入所・入園準備としては、船引児童館で実施している「りすちゃんクラブ」(下記参照)という事業がありますので参考にしてください。</p> <p>●りすちゃんクラブ お子さんを月2回(2.3時間)船引児童館で預かる事業です。 対象：満2歳以上で、幼稚園・保育所に通っていない幼児 日時：隔週火曜日 10:00～ 定員：20人程度 無料 ※年度当初からの登録制です。 問合せ：船引児童館 0247-82-0690</p>
				-		
4月19日	電話	相談	生活環境課	田村市消防団消防操法大会朝練について	<p>現在、消防操法大会の朝練があるが、自分は市外に住んでいて、仕事が夜遅くまでかかることもあり、なかなか朝練に参加することができない。そのことにより、周囲から怒られた。 また、消防団をやめさせてほしい旨を相談したこともあったが、やめさせてもらえなかった。 こういった場合はどうすればいいのか市としての回答やアドバイスがほしい。</p>	<p>今回の対応は、部や班の考えによるものですが、まず、ご自分の環境を優先するべきと考えますので、改めて部や班へご自分の状況をお話ください。 団員がおかれている状況について、団と行政が情報を共有し、消防団活動に理解が得られるよう団長、団本部と協議し組織の見直しを進めてまいります。 市としては、団員の確保のためにも、団員の負担が軽減されるよう、活動の見直しも併せて消防団と協議してまいります。</p>
				-		

市民の声への回答(H30.4月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
4月19日	メール	要望	こども未来課	慣らし保育について	<p>なぜ田村市の保育園では慣らし保育がないのでしょうか？ 子供にとっては、家とは違う場所での生活リズム、先生や同年代の子たちと過ごす集団生活、親と離れての生活、置いていかれる子供の事を考えても、置いていかなくては行けない親の気持ちからしても、泣かれると本当に辛いものがあります。 子供の心のストレスの軽減の為にも、親と保育して下さる方からしてもお互いを知る大切な期間だと思います。 慣らし保育の必要性を考慮し改善していただきたいです。</p>	<p>保育所をご利用いただく際、通常保育の支給要件として、保護者の方が就労や疾病などで、かつ、同居の親族など家庭内での保育ができない場合にご利用いただくこととしています。慣らし保育は、家庭内でお子さまを保育できることが可能であるが、保育所に少しづつ慣れるために時間を調整し通わせるものであります。市では、慣らし保育により保育所の定員が超過し、就労等により保育を必要とする保護者に保育の提供が出来なくなる場合等があるため、保育希望者への公平性を考慮し「慣らし保育」を実施しておりません。 しかしながら、保育所への入所後お子さまのストレス軽減のために早く迎えに行きたいという場合は、ご家族の都合により予定時刻前に迎えに来ていただくなどの対応も可能としています。また、通常保育の要件にかかわらず、母子の心身の負担軽減を目的とした一時的な保育所の利用をご希望の方には、一月に7日を限度とした一時保育の制度もあり、保育所、こども園または、こども未来課までご相談下さい。</p>
				-		
4月27日	メール	意見	○観光交流課 建設課	国道288号(船引三春IC付近)の標識の裏の看板について	<p>磐越自動車道の船引三春インター付近の田村市の境の標識に、山からパラグライダーが飛んでいるイメージ画が描かれている。実態として、ここ数年は片曾根山からパラグライダーを行っている様子が見られない。パラグライダーが実際盛んだったのは10年以上前の話であり、実体はないイメージ画をそのまま数年も放置しているのであれば、市のPRとしては全く無駄である。NEXCO東日本と掛け合い、田村市のPRに合致するイメージ画に変更するのが適切である。 そもそも、永続的に続くものをイメージ画にすることが適切であり、例えばあぶくま洞などのイメージ画像であれば、市のPRにも役立つと思う。隣の三春町や小野町で描かれているイメージ画も参考にして、適切な画に変更してもらうよう、働きかけるべきだと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在片曾根山山頂がパラグライダーの離陸場として活用されていない現状にもかかわらず、磐越自動車道船引三春インターチェンジ出口付近のイメージ画について、今なおパラグライダーの絵柄が掲示され続けていることは、適切なPRであるとは申し上げられません。 NEXCO東日本に対し、できるだけ速やかに変更していただけるよう働きかけていきます。 また変更する絵柄についても、田村市を象徴し、かつ長期にわたってPRできるものを選定します。</p>
				-		